

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 259 号（2026 年 6 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 採用情報
- 2 領事情報（マイナンバーカード申請のオンライン化、精神科医療専門家による無料相談窓口、DV 被害者支援、在外選挙人名簿登録、旅券交付までにかかる期間、マイナ免許証の注意点、旅券・証明書等のオンライン申請、在留届と「たびレジ」)
- 3 「日豪友好協力基本条約署名 50 周年」における周年事業の募集
- 4 日本文化関連行事
- 5 日本語補習授業校関係
- 6 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 7 休館日のお知らせ（6 月及び 7 月）

1 採用情報

在シドニー日本国総領事館では、総領事公邸において勤務する現地職員を募集しています。勤務地は、Bellevue Hill 所在の在シドニー日本国総領事公邸です（総領事館事務所ではありません）。主な業務は、公邸の維持管理・清掃、公邸会食等における接遇補助等です。勤務日は原則として月曜日から金曜日までの日中ですが、公邸会食等への対応のため、週 1-3 回程度、夜まで勤務いただく場合があります（時間外勤務手当別途支給）。応募を希望される方は、①履歴書、並びに②豪州国籍または永住権等、豪州で恒久的に就労可能であることを確認できる資料（VEVO 等）を添付の上、以下の宛先までご連絡ください。書類選考の上、面接対象の方にご連絡します。

【応募先】 cgaccounts@sy.mofa.go.jp

2 領事情報

（1）国外転出者用マイナンバーカード申請のオンライン化

5 月 26 日から、国外転出者向けマイナンバーカードの申請方法がオンライン申請に変わりました。マイナンバーカードの交付は引き続き当館領事窓口で行いますが、領事窓口での申請受付は一部の手続きを除き、終了しました。マイナンバーカードに関する詳細や申請方法

については以下のリンク先からご確認ください。

国外転出者向けマイナンバーカードの申請・受取方法

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/procedure/>

マイナンバーカードに関する案内（当館 HP）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

（２）精神科医療の専門家による無料相談窓口のご案内

当館は精神科医療の専門家と提携し、無料で相談に応じる取組を行っています。以下のようなお悩みをお持ちで、相談を希望される方は、当館（cgryoji@sy.mofa.go.jp）までメールでご連絡ください。

○主な相談事項

- ・DV 被害者支援（配偶者やパートナー等から様々な被害（DV 等）をうけていると感じている等）
- ・その他日常生活上のお悩みや不安など

○相談方法

相談のメールを送付する際には、①氏名、②生年月日、③電話番号、④メールアドレス、⑤お悩み事の内容（簡単な説明）をご記入ください。精神科医療の専門家から、記入された連絡先に連絡します。

○注意事項

この相談窓口におけるサービスは心理的なサポートや情報の提供を行うものであり、診断・治療を目的とするものではありません。予めご理解いただけますようお願いいたします。

（３）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—

当館は DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

（４）在外選挙人名簿への登録

日本国外で投票するには在外選挙人名簿への登録が必要です。登録申請方法等の詳細については以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（５）旅券申請から交付までの期間

旅券申請から交付まで 3 週間-1 か月程度時間を要します。旅券の残存有効期間などにご注意いただき、早めの旅券申請を行ってください。申請方法等についての詳細は以下のリンク

先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_passport_info_main.html

(6) マイナ免許証

マイナ免許証はカード券面に運転免許証の情報が表示されず、日本国外では記録された情報を読み取ることができないため、当地では無免許であるとされる可能性があります。当地で運転等される場合には、従来の日本の運転免許証を取得し、当地に持参するようにしてください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html>

(7) 各種手続のオンライン化

旅券、各種証明等の申請はオンライン申請が利用できます。オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

(旅券)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_passport_info_main.html

(各種証明)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_shomei_kanren_top.html

(査証)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html

(8) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。登録方法等の詳細については以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。登録方法等の詳細については以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

3 「日豪友好協力基本条約署名50周年」における周年事業の募集

本年は日豪友好協力基本条約署名から50周年となります。この記念すべき年を、地方自治体、企業、民間団体等による積極的な参加を得ながら、日豪間の幅広い交流の年とするため、日豪両政府は、地方自治体、企業、民間団体等が主催する日豪交流に関連する行事やイベン

トについて、審査を経た上で、「日豪友好協力基本条約署名 50 周年事業」として認定しています。

本年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に日本または豪州で開催される行事やイベントが対象となっており、詳細については以下のリンクをご確認ください。多くのご応募をお待ちしています。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/au/pagew_000001_02214.html

4 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○にほんごよみきかせ会 (2026 年 7 月 4 日 (土) 午後 2 時 30 分-3 時 30 分)

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金シドニー日本文化センターと豪州けい(「つなぐ」の漢字)生語研究会との共催行事です(予約不要)。七夕をテーマに取り上げ、短冊に願い事を書き、笹への飾り付けを行います。館内図書の貸し出しも利用できます(貸出カード作成には、豪州で発行された身分証の提示が必要となります)。

<https://sydney.jp.f.go.jp/events/japanese-storytime-for-children-07/>

○「Suddenly This Overview」展 (2026 年 5 月 1 日 (金) -8 月 29 日 (土))

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金シドニー日本文化センターは、岩田智哉氏(The 5th Floor 代表)のキュレーションによる現代作家・永田康祐氏の個展を開催しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://sydney.jp.f.go.jp/events/suddenly-this-overview/>

○VIVID Sydney 2026 / Hugen、NIKO NIKO TAN TAN の公演 (2026 年 6 月 8 日 (月・祝))

会場：Tumbalong Park

日豪友好協力基本条約署名 50 周年を記念し、国際交流基金シドニー日本文化センターが VIVID Sydney と共催し、音楽プログラム「Tumbalong Nights」で、日本のアーティストである Hugen と NIKO NIKO TAN TAN の公演を実施します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.vividsydney.com/event/music/hugen-niko-niko-tan-tan-tumbalong-nights>

○まるフェスティバル by ビッグジャパニーズマーケット (2026 年 6 月 20 日 (土) 午前 9 時-午後 4 時)

会場：Crows Nest Centre

ものづくりに関わるシドニー在住日本人と、日本に関わる商品やサービスを扱うローカルビジネスが共同で実施するクラフトイベント「ビッグジャパニーズマーケット」の第3弾が開催されます。日本食を始めとする飲食物の販売、ゲームやスポーツゲームに加え、ハンドメイドマーケットで日本人アーティストの作品を楽しむことができます。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.minimeonthecake.com/market>

○池坊シドニー支部 30 周年記念式典花展（2026 年 8 月 22 日（土）-23 日（日））

会場：NSW 州立美術館

池坊シドニー支部創立 30 周年を記念し、日本の伝統文化であるいけばなの魅力を広く紹介する花展が開催されます。次期家元のご臨席に加え、日本から約 50 名の先生方も出展予定で、100 点以上の生け花作品が一堂に会する大規模な花展になります。デモンストレーションも予定されており、日本文化の奥深さをお楽しみいただけます。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://events.humanitix.com/https-facebook-com-events-s-celebration-of-ikenobo-sydney-1781521159557127>

○JFF Theater（無料配信・要アカウント登録）

国際交流基金の映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」では、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.jff.jp/go/>

（2）NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

○常設展（入場無料）の日本語ガイドツアー（予約不要、それぞれ建物に入った所に集合）

北新館（Naala Badu）毎週日曜日午後 1 時開始

南本館（Naala Nura）毎週金曜日午前 11 時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

ただいま開催中の Biennale of Sydney（入場無料）は日本語ガイドツアーでご案内しています。

○特別展、アーチボルド、ウィン、サルマン展（有料展。8 月 16 日（日）まで毎日開催）

肖像画公募展アーチボルド展の日本語ガイドツアーが 6 月 6 日から 8 月 1 日まで毎週土曜日午前 11 時から実施されます（予約不要、入場券をご持参の上、南本館地下 2 階の展覧会会場入り口に集合）。

5 日本語補習授業校関係

(1) 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○JCS 日本語学校ダングラス校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/careerteacher>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

<https://www.ccjcls.org/%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B>

○クカバラ日本語学校

http://tiny.cc/Kookaburra_JapaneseSchool

(2) シドニー日本人学校の連載コラム「NSW州の教育を知る」の紹介

シドニー日本人国際学校 (SJIS) がシドニー日本人会のサイトで、NSW州の教育事情や学校生活の基本を分かりやすく解説するコラムを連載しています。

第2回は、「成績表はこう見る！NSW州の学校における「学習評価」と「宿題」の仕組み」です。オーストラリアの学校では、各学期（タームの）の終わりに成績表やレポートが出されますが、日本の学校のように教科ごとの細かな点数で評価される形式ではなく、日本人保護者が戸惑うことも多いと言われます。今回のコラムは、NSW州の学校の学習評価の仕組みと、その背景にある宿題や学習に対する考え方について解説しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.jssi.org.au/column/9580>

6 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「在シドニー総領事交流録」

山中総領事から皆様へ、日々の様々な交流を通じて日本とオーストラリアの幅広い関わりについて感じたことや考えたことを「在シドニー総領事交流録」として紹介しています。

(第13回)「ポール・グリーン神父ご逝去」

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/101032808.pdf>

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 X)

<https://x.com/CGJapanSydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

7 休館日のお知らせ (6月及び7月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○6月8日(月) キングズ・バースデー (当地の休日)

○7月20日(月) 海の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 : (61-2) 9250-1000

Fax : (61-2) 9252-6600

Web : http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00009.html